

温室効果ガス削減計画

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

済生会広島病院

(2) 事業所の所在地

広島県安芸郡坂町北新地2丁目3-10

(3) 業種

医療業

(4) 事業所位置図  
別紙のとおり

2 計画の期間

本計画の期間は、平成29年度を基準年度とし、平成29年度から平成33年度までの5年間とする。

3 計画の基本的な方向

省エネをしてエネルギー消費を抑える事。

#### 4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

##### 【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	
	基準年度	直近年度
	平成29年度	平成29年度
二酸化炭素	3,542	3,542

##### 【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	
	基準年度	直近年度
	平成 年度	平成 年度
二酸化炭素		

##### 【その他温室効果ガス】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	
	基準年度	直近年度
	平成 年度	平成 年度
メタン		
一酸化二窒素		
その他 温室効果 ガス (HFC) (PFC) (SF6) (NF3)		

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量 (t-CO<sub>2</sub>)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成29年度)		削減目標		目標年度 (平成33年度)
	排出量 (a)	削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)	
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	3,542	4.0	142	3,400	
非エネルギー起源CO <sub>2</sub>				0	
メタン				0	
一酸化二窒素				0	
その他 温室効果ガス				0	
温室効果ガス 実排出量総計				0	
温室効果ガス みなし排出量		-		0	
目標設定の考え方	目標値は基準年度の1%削減した値です。				

※ 削減率(b) = (c) / (a) × 100    削減量(c) = (a) - (d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標：

単位：排出量(t-CO<sub>2</sub>)，原単位量(kg等)；削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 29 年度)			原単位 削減目標	目標年度 (平成 33 年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)	削減率 (d)	排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO <sub>2</sub>				#VALUE!			
非エネルギー起源CO <sub>2</sub>				#VALUE!			
メタン				#VALUE!			
一酸化二窒素				#VALUE!			
その他 温室効果ガス				#VALUE!			
総排出量				#VALUE!			
エネルギー消費原単位 (原油換算 k l)	-	-	61.843	4.0	-	-	59.369
目標設定の考え方							

※ 削減率(d) = {(c) - (g)} / (c) × 100    原単位(c) = (a) / (b)    原単位見込(g) = (e) / (f)

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置項目及び目標並びに具体的な取組み等

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組み

	項 目	数値目標	具体的な取組み
1	照明設備蛍光灯をLEDに更新	31.38k1/年	蛍光灯1,797本を平成30年以降に交換予定。
2	マルチエアコンを省エネタイプに更新	10.00k1/年	平成33年までに中央館マルチエアコンを更新する。
3	吸収式温水器を省エネタイプに更新	10.00k1/年	平成33年までに別館の吸収式冷温水器を更新する。
4			

※ 原単位で作成する場合は、数値目標欄の記載例中、「使用量」を「原単位」に適宜読み替えること

○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組み（環境価値の活用等）

	種 類	合 計 量
1		
2		
3		

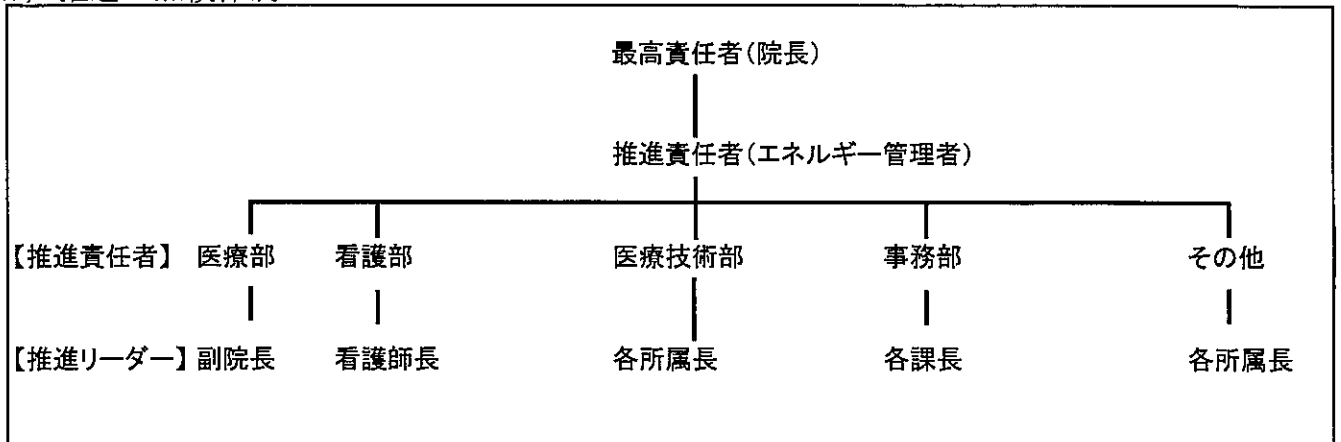
○ その他の取組み

	項 目	数値目標	具体的な取組み
1			
2			
3			

※ 環境に配慮した実践的な取組みなどをされていれば記入してください。

## 7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

### (1) 推進・点検体制



### (2) 実施状況の点検・評価

エネルギー管理者を中心として、毎年温室効果ガス削減計画の取組状況の把握・点検及び問題点の検討を行ない、定期的に評価見直しを図る。

### (3) 計画書等の公表

回覧ののち、事業所(用度課)に備え付けて閲覧する。  
院内グループウェア(デスクネッツ)の文書管理に掲示して閲覧する。